# 会 議 録

名 称	令和元年度第4回目黒区男女平等・共同参画審議会
日 時	令和元年8月29日(木) 午後6時30分~午後8時35分
会 場	目黒区総合庁舎本館1階 E会議室
出席者	(委員)神尾、小出、岩田、藥師、石塚、大本、佐藤、日吉、久保、戸口、 福田、宮田 (区側)人権政策課長、事務局
傍 聴 者	なし
配布資料	<ul> <li>○当日配布資料</li> <li>1 令和元年度第3回男女平等・共同参画審議会会議録</li> <li>2 事前送付資料の差替え分(目黒区男女平等・共同参画審議会委員名簿)</li> <li>○事前配布資料</li> <li>1 「『目黒区男女平等・共同参画推進計画』の進捗状況の評価について」答申案資料1</li> <li>2 平成30年度 男女平等・共同参画に関する事業実績報告 資料2</li> <li>3 令和元年度 男女平等・共同参画に関する区民意識調査報告 資料3</li> </ul>
会議次第	<ul> <li>1 開会</li> <li>2 「『目黒区男女平等・共同参画推進計画』の進捗状況の評価について」の答申案について <ul> <li>(1)事業評価の考え方や仕組み、評価結果等の説明</li> <li>(2)修正等の意見交換</li> <li>(3)まとめ</li> </ul> </li> <li>3 その他 <ul> <li>(1)計画改定小委員会について</li> <li>(2)次回の審議会の予定</li> </ul> </li> <li>4 閉会</li> </ul>
会議の結	1 開会
果及び主	会長が司会・進行
要な発言	定足数の確認、傍聴者の確認  「『目黒区男女平等・共同参画推進計画』の進捗状況の評価について」の 答申案について  (1) 事業評価の考え方や仕組み、評価結果等の説明 ・事業評価小委員会の委員長、副委員長の紹介 ・事業評価の考え方や仕組みを第1章、第2章で説明 ・評価結果の概要について、第3章で説明 ・各大項目の総評結果は昨年度と同じ

- ・第3章Ⅱ評価をする上での今後の課題については、本日の議論の中で出 された意見の中から記載し、次回提示する
- ・事業体系のページは、今年度から前年の評価を併記し、比較しやすくし た
- ・各大項目の評価内容については、担当した小委員会委員が説明 (分析の着眼点→評価→評価の理由→提言→総評の順に説明)
- (2) 修正等の意見交換

### ア 大項目1

- (委員) 区管理職における女性管理職の割合について、何年かで20%を目指すというのであれば、今年度は何%になったから一定の評価をするというように、年度ごとに到達度を見るという考え方があってもよいかもしれない。現状では、20%に到達しない限り評価は星2つのままであるように思える。
- (委員) 目標値があり、その経過についての目標値は設定していない。その ような目標値も設定した方がよいという意見として参考にしたい。
- (委員) 5段階評価で2というのは、比較的厳しい評価という印象である。 女性管理職については、比率が向上している中で昨年度よりも伸びて おり、目標を達成しなければずっと星2つであるとするならば、少し 厳しいと言えるかもしれない。
- (委員) 中項目1-1においては、どちらかと言えば付属機関等の女性委員 割合が50%になることが中心的な目標であり、その結果を重視して 評価した。女性管理職割合に比べて、付属機関等の女性委員の割合は 停滞している印象である。
- (委員) 他の大項目まで目を向けてみると、少しずつ向上している部分を評価していないわけではない。例えば、大項目3-2にある身体的暴力の被害経験者の割合については、目標値はゼロだが、現状では低下傾向にあり、それを評価に反映させている。中項目1-1については、他にも男女どちらかの委員のみの付属機関等の数がゼロであるという目標もあり、それらの複数の目標の中で総合的に判断して評価されたものと考えられる。もっとも、どこをどのように重視していくかについては色々な考え方があると思う。
- (委員) 付属機関等の女性委員割合が50%というのは、理想社会であり、 それを達成できていないから駄目であると言い続けることは、マンネ リ化してしまう恐れもある。
- (委員) 小委員会においても、40~60%の範囲内であれば、一定の評価ができるのではないかという議論があった。次の計画においては、そのようなことも明示していくことを含めて検討していきたい。
- (委員) 小学校や中学校のPTAでは、女性の会長は少なく、小学校は1人のみである。女性会長はまれであり、来年はさらに少なくなる恐れもある。

- (委員) 付属機関等の女性割合は区が努力してもなかなか変えられないという話が以前にあった。目標値の50%を現実的に達成できるかどうかを考えると、先程の話のように40%に到達すればそれなりの評価をしてよいと思う。区の女性管理職割合についても、この3、4年でこれだけ上昇しているのは、民間企業を含めても珍しいと思え、努力していることが伺える。その点は評価できると思うが、全体のバランスを踏まえて評価するという考え方も理解はできる。
- (委員) 管理職の育成は短期間にできるものではなく、長期的な育成計画などに基づいて行われることが必要であり、着手してすぐに結果を出すのは無理なことである。長期的な計画があり、少しずつでも伸びていれば、評価できないことはないと思う。

付属機関については、女性が少ない専門分野もあり、その状況下で50%というのは、理想ではあるが、現実的にはかなり困難と言わざるを得ない。審議会として、その中で少しずつ伸びている状況をよしとするのか、目標値には依然として届いていないことからまだまだであるとするかは様々な考え方があると思う。

- (委員) 付属機関は専門家のみが集まる機関ではない。関連団体からの推薦者や公募区民もいる。専門家に女性が少ないからといって、それに女性割合が左右されるかというと、それはまた少し違うのかもしれない。私は少しメリハリを付けてもよいと思う。現在の女性委員割合の結果を見ると、全体的には、男女半々にするのは困難な状況であるが、例えば、防災関連には女性の視点はかなり必要だと思うが、防災会議の女性委員割合は低い。昨年、研修で鳥取県に行ったが、以前に鳥取県で大きな地震があった際に、自宅にいるのは高齢女性ばかりであり、大変だったという声を聞いた。押し並べてではなく、例えば、女性のニーズなどを反映させることが特に重要だと思われる付属機関を重点的に取り上げるなどの議論ができればよいと思う。
- (委員) 人選は行政目的を達成できる範囲でしか行うことができない。その対象者の男女比が50%ずつであれば、そのまま50%を達成することができるが、現実的にそのような状況ではないため、その上で50%を目指すのであれば、行政目的を一定程度犠牲にすることになる。その犠牲になる部分よりも女性委員の割合を高めることの方が優先するという考え方もないわけではないが、その考え方をこの審議会がするべきかどうかについては、私はするべきではないと思う。
- (委員) できる限り女性委員の割合を高めることについて、探せば適任者は 見つかるはずであり、探す努力をすることについて区には取り組んで もらいたい。50%の目標は達成困難かもしれないが、それは目標と して掲げるべきではないか。
- (委員) 専門家を正規分布させたときに、優秀な人から順に選任していくの が行政目的を達成するには重要であり、その正規分布で男女が均等に

- 分布されていれば何人選任しても男女割合はほぼ50%になるが、現 実的には上位に男性が多くいる分野もあり、その中で女性割合を5 0%にしようとすれば、行政目的を一定程度犠牲にすることになる。
- (委員) 評価が努力ではなく、達成状況に対してであるならば、今回の評価 が厳しいということはないのではないか。
- (委員) 今回の評価は妥当だと思う。女性管理職割合の目標値についても2 割は高くなく、3割程度でもよいと思う。特に区はそのようなことに ついてリードしていく立場でもあり、民間企業、特に中小企業におい ては、その割合を引き上げるのはより難しい状況である。女性向けの 教育体制がないことが一因になっている。区が取り組むことで、その 機運を作り出してほしいという希望を込めて、評価は星2つでよい。
- (委員) 区が直接実施できることと、社会に働きかけて啓蒙していくことの 2つに分けて考えられる。管理職割合は直接取り組めることである が、女性割合を引き上げることを優先する余り、育成が不十分な女性 管理職を多く作り出すことは、区の行政目的が犠牲にされていると指 摘される恐れがある。時間をかけて進めていく必要があるのではない か。
- (委員) 現在の男性管理職がそれらの女性管理職と比較してどの程度の差が あるかはわからない。男性ということで表面化しない部分で優遇され ている部分はないだろうか。
- (委員) 女性委員数がゼロである付属機関等については、議論の中で女性の 意見が入らないことになるため、問題が大きいと思う。それについて は、提言で触れてもよいかもしれない。
- (委員) 女性委員ゼロの審議会等については、過去に一時期ゼロではない時期もあったが、再びゼロの期間が続くことになっているため、やや厳しくてもよいのではないか。
- (委員) 現在は、良い傾向ではあるが、評価を上げるにはもう一歩というと ころであり、次回の結果によっては評価を上げてもよいかもしれな い。
- (委員) 女性委員がいない2つの付属機関について、診療報酬の審査は医師 が関係していると思うが、医師の総数自体に女性が少ないことも女性 の就任が難しい原因になっているのかもしれない。
- (委員) 中項目1-4にあるメディア・リテラシー教育について、30年度 に実施されていない理由は何だろうか。重要性が高くないという認識 だった場合は、根本的な問題になる。
- (区側) 様々な課題がある中で多くの講座を実施するため、毎年全てのテーマの講座を実施することは困難であり、30年度のように実施できなかった年度もある。講座数自体は減少していない。
- (委員) 長いスパンで考えると、メディア・リテラシー教育は重要だと思 う。間違った認識を子どものときに植え付けてしまうことは大きな問

題であることが国際的にも言われている。提言として取り入れられているのはよいと思う反面、30年度に実施されなかったのは残念である。

(委員) 予算上の制約があることも影響していると考えられる。 イ 大項目 2

- (委員) 中項目2-1について、待機児童数が4分の1に減少していることは大きな成果だと思われるが、意識調査で家事分担を主に妻が行っていると回答した人の割合が上昇していることから評価を上げられないという評価結果について、待機児童数の減少は目に見える成果なのに対し、家事分担のことは意識によるものであり、評価として同列で考えるのはやや疑問に思う部分もある。意識調査の回答は個人の感覚で左右されるため、同じ状況であっても人により異なる回答になる可能性がある。
- (委員) 待機児童数の減少については、中項目の評価を0.5上げている。
- (委員) アンケート調査が主観的なものであることは否定できないが、区民 意識調査で成果を見るという視点に立っており、成果として意識に表 れるという考え方で評価を実施している。
- (委員) 評価の定義の仕方自体に疑義があるかもしれないが、星4つの評価 になると、「概ね十分」という評価になり、あまり簡単には使わない のがこれまでの流れになっている。
- (委員) これまでこの分野で他の自治体の取組にもかかわってきたが、この ような分析がなされていることは素晴らしい。

中項目2-2について、着眼点にひとり親家庭に対する支援は推進されているかという項目があるが、ひとり親世帯は貧困率が高かったりするなど、問題を抱えていることが多いため、とても重要な視点である。総評や提言の中でも言及するとよいのではないか。ひとり親家庭に対する支援が現状でどのような程度にあるのかがわかりやすくなるとよい。

- (委員) この項目は、母子家庭が圧倒的に多く、父子家庭は少ないという前提の下で、ひとり親家庭を支援することは、女性の地位を向上させるという意味で男女平等・共同参画の視点で評価をする対象になるものと理解している。家庭裁判所では、離婚時に、子どもの親権を父親に認めることは基本的になく、母子家庭が多いのはそのことに起因している。
- (委員) 女性の社会進出をサポートする点については、30年度においても 支援されていることを踏まえ、それが引き続き行われていれば、あえ て提言に取り入れるべき部分ではないという認識の下、このような提 言にした。
- (委員) 今年度はひとり親家庭に家庭教師を派遣する事業が行われており、 そのような取組が取り上げられると実施する方も意欲が湧くと思われ

るので、新しい取組や見てわかりやすい数字を取り上げてもよいと思う。

- (委員) いただいた意見を踏まえ、提言の解説の部分に少し文章を加えたい。
- (委員) 待機児童数減少の件については、星を3.5にするか4にするかも 議論になったところであり、審議会からの意見を踏まえて4にする余 地はある。
- (委員) 区は待機児童数をなくすために、保育園をたくさん開設しているが、質の向上のための予算も組まれており、事業も実施されている。しかし、待機児童数がゼロになると、他自治体から転入する人が増えてしまう状況であり、あえて今回はこの評価のままにしてあまり大きく評価しないのも一つの考え方かもしれない。
- (委員) 4にする程ではないという感覚であるが、3よりは努力していることを認めた結果として3.5とした。
- (委員) 質のこともあり、数だけの問題でもないと思う。 ウ 大項目3
- (委員) 着眼点に「New」と表記されたものは今年から取り入れたものという 理解でよいか。
- (委員) 今回の計画から導入した分析の着眼点であり、計画期間中に着眼点を増やすことはしていない。
- (委員) 中項目3-2の着眼点②については十分ではないと認識している。 学校での啓発や、保護者・教員などは、啓発が行われるべき対象であ り、現状ではそれらの一部に対してしか啓発が行われていないのでは ないかという点において不十分であり、評価はもう少し下げてもよい と思う。
- (委員) 多様な性のあり方についての啓発は、どこまで啓発するかという程度の評価ではなく、前回と同程度の啓発活動が行われていることに対して、同等の評価をしたものである。
- (委員) 中項目3-1の提言の解説に、学校や保護者、教員、他には就労支援者や企業等へも啓発を進めるよう文章を追加することは可能だろうか。
- (委員) 修正意見はありがたいため、参考にしたい
- (委員) 大項目3の人権が尊重される社会の形成と男女平等がどのように関係しているかについてだが、女性が男性よりも人権を侵害されている場面が多いという認識の下、人権尊重の施策を推進するなら男女平等の問題になるが、一般的に人権を尊重するという視点では男女平等の問題にはならない。性的マイノリティの問題をどのように男女平等の問題と結び付けていくかは常に疑問を持っている。この審議会が「人権尊重審議会」ではないということがその理由である。
- (委員) 男女という性別しかないという固定観念から、現実的にはそれ以外

の人達もいるということが社会で認識され始めており、男女のみでは 切り分けられないところをこの審議会でサポートするという考え方も あると思う。一般的な人権問題とは別のものとして。

- (委員) 今回区が条例改正し、この問題を管轄する審議会として、この審議会に意見を求めるとするならば、それはよいと思う。
- (委員) 今年度、介護事業者連絡会の中で、LGBT当事者の方を招いて研修を実施した。アンケート結果では、最終的にはその人がその人らしく生きられるようにするという人権の尊重にたどり着く結論が見えた。それを踏まえて、男女平等と性的マイノリティの問題を両方扱うのは難しいことなのだと実感した。

また、小学校、中学校のPTAでは、家庭教育学級などの予算があり、保護者向けに学習する機会を設けることも可能である。PTA活動を通じてそのような啓発活動ができないか検討したい。

- (委員) リプロダクティブヘルス/ライツについて、尊重されていると考える人の割合はこの数年50%前後を推移しており、尊重されていない理由としては、経済的な制約があることや男性への知識の普及が遅れているという意見が多い。「ヘルス」という点においては女性の問題になると思うが、男性を意識した啓発活動をすることでこのパーセンテージが上がるだろうか。あるいは、女性がどのような理由で安心することができていないのかを分析した方がよいのかもしれない。
- (委員) 区民意識調査結果によると、女性の回答の中で、男性への知識の普及が遅れていると回答した人の割合が最も多かったため、それを根拠にしている。女性への支援を行うことは大事だが、男性に対する啓発等が不足していることがこの調査結果から言えるのではないか。この分野では、男性に対する啓発活動については、これまでそれ程触れていなかった。

#### 工 大項目4

- (委員) 男女平等・共同参画センターの認知度が低い点が気になる。運営委員会や女性団体から提案をしたりもしているが、どこまで本気で取り組むかにもよる。今回の提言はこれまでの延長線上のものであるが、例えば地の利がよくないことや建物の上の方にあることや憩うスペースがないなど、根本的な問題もある。どこの自治体でも男女平等・共同参画センターのような施設は所有しているが、その運用がうまくいっているところとそうではないところがあり、目黒区は不利な状況である。それでも「概ね十分」という評価でよいだろうか。根本的な解決策が見えていない中で、状況はなかなか厳しい。
- (委員) アウトリーチ形式で区内5地区で展開するような企画力などは求めたい。
- (委員) センターで活動することが要件になっている。
- (区側) センターでしか行えない性質のものではないが、センターを知って

ほしいという誘導策でもある。

- (委員) センターで住民票の受取ができるようにすることはできないか。人 が自然と集まるような仕掛けが必要である。
- (委員) スタンプラリーはどうか。認知度が低い区の施設等を回るようにして実施する。子どもが動けば親も動く。
- (委員) ゆるキャラがいたりオリンピックの写真用パネルを設置することも 人を呼び込む対策になるかもしれない。
- (委員) 来訪者として実績になるような方法を考えたい。
- (委員) 来訪してもらうにはまず認知度を上げる必要がある。
- (委員) 東急の冊子に掲載してもらうなどの提案をしてみたことがあるが、 掲載には至らなかった。
- (委員) 謎解き要素のあるイベントを実施してもよい。センターに行かなければ正解できないような内容にするなど。
- (委員) 以前、センターの愛称を考える取組があったが、実現しなかった。
- (委員) 男女共同参画ウィークにおいて、区は総合庁舎でパネル展を実施しているが、センターでは何もしていない。男女共同参画ウィークは何かしてもよいのではないか。お祭りのような感じにするなど。あと、登録団体の活動を紹介する取組もあった方がよい。
- (委員) 以前は予算上の問題から施設の廃止も検討されていたことがあり、 イベントは予算上の制約は厳しいのではないか。
- (区側) 男女共同参画週間企画講座として毎年度実施している。工夫できる 部分は工夫していきたい。
- (委員) 1階にカフェでもできるとよいかもしれない。
- (委員) 1階では子どもが自分で持ってきた食べ物を食べたりしてはいるようである。
- (委員) 場所の利便性によるところも大きい。駅からセンターまでの途中に もう少し何かあるとよいが。
- (委員) 目黒区は秋に色々なイベントがあり、有名な名誉区民も登場している。等身大パネルを設置するなどして人を呼び込むことはできないだろうか。
- (委員) 色々な意見が出たが、大項目4の表現としてはこれでよいだろう か。あとは担当委員にお任せしたい。
- (3) まとめ
- (委員) その他、全体を通じて何かあれば意見を伺いたい。
- (委員) 意識調査について、10~30歳代の回答者の割合が22.5%と低く、在住者の年齢層の割合と乖離がある。他自治体の例では、弱年齢層が回答しやすいように一部オンラインで調査を行っているものもある。統計としての精度を高めるためにも、一部をネット調査で行うなど、調査方法の見直しも併せて検討していただきたい。オンラインによる調査が難しい場合は、年齢別での分析を加えたりすると、より

実態を表す統計になると思う。

2つめとして、名簿に性別欄が記載されているが、性別情報は重要な個人情報であり、現在は不要な性別欄は廃止するのが一般的なので、削除をお願いしたい。男女比率が必要な場合は、下の余白に比率を記載するなどの方法が考えられる。

- (区側) 名簿の性別欄は今回の年次報告書では削除する予定である。
- (委員) 資料は紙ベースでいただいているが、メール等でいただくことが可能であれば、その方が利便性が高い委員もいると思うので、検討していただきたい。
- (委員) 今のご意見は、第3章にある今後の課題のところに記載させていた だきたい。
- (区側) 意識調査の集計は委託等をせず、職員が手作業で行っているため、 オンライン調査導入を含めた調査方法の一部変更は、課題をよく整理 して検討する必要がある。それ以外に、回答者数を増やす工夫につい ては、引き続き取り組んでいきたい。
- (委員) オンライン調査は手段の一つであるが、問題点としては、弱年齢層 の回答率が低いということであるので、他の方法も含めて検討をお願 いしたい。
- (委員) 今後の流れについて、事業評価は担当の小委員会委員が修正すべき ところは修正し、次回の審議会で皆さんに確認していただいた上で、 9月30日に区長に答申する。

## 3 その他

- (1) 計画改定小委員会について
  - ・小出委員の仕事が忙しくなったため、新たに久保委員を選任
- (2) 次回の審議会の予定
  - ・次回は9月20日の18時30分から開催することを確認
  - ・開催場所は別途事務局から開催通知で知らせることを確認
  - ・審議会終了後、計画改定小委員会の打合せを行う

## 4 閉会

以 上